

## 守屋大光氏所蔵文書

葉山町堀内

守屋家は、森戸神社社職の家で森戸明神を伊豆国の三島神社から当地に勧請した頃から歴代にわたりその職を勤めてきた。また、明治初期に守屋恒基氏が旧堀内村の戸長を勤めた関係から「田畑其外反別取調野帳」（明治8年）「社寺上知高反別取調書上」（明治6年）弘化4年、堀内村の「明細書上帳」など村政に関する文書も数点所蔵されている。

当家の所蔵文書は、『神奈川県史別編2 資料所在目録』に記載されていないが、昭和20年代末に葉山町から委嘱された当時國学院大学教授岩橋小彌太博士指導のもとに町内所在の古文書を調査し、刊行した1,300頁を越える『葉山町史料』に収録されている。

今回の調査（平成11年9月開始、同12年12月末迄）では『葉山町史料』に収録されている全ての史料は確認できなかった。調査対象となった史料は、木箱、ダンボール箱や衣装用のブリキ缶の箱等に収納された文書である。整理・目録作成に当たっては、ブリキ缶入りの文書や一括されている文書はそのグループの中で年代順にし、他は同類文書が区々の箱に分散していたために史料の形態、内容により分類しまとめた。

本冊に収録した史料の年代は、上限が天文18年（1549）で下限は昭和39年（1964）である。収録分類は、冊横帳の部（212件）、状の部（176件）、ブリキ缶入文書（118件）、懐紙等（56件）、音信類1（60件）、音信類2（21件）、諸辞令入箱（53件）、神社関係諸辞令入箱（27件）、法万兵庫箱（19件）、第十四号神社古記録（61件）、第八号土地社殿古器物等書類（64件）、第十五号神社財物配當及社掌手当等（21件）、第十六号神社合併願（22件）、第五号許認可書類（10件）、明治貳拾五年ヨリ森戸神社基本財産明細書（29件）、森山神社基本財産明細書（13件）、第七号古木伐採（25件）、森戸神社予算決算（72件）、森山神社予算決算（35件）、認可願届書類（53件）、神職会綴（44件）、神社用綴（30件）、森戸神社社務綴（30件）、神社本庁諸規定（26件）、神社本庁届書類綴（19件）、森戸神社関係綴（25件）、神社関係綴（79件）、昭和二十六年神社関係書類（105件）、社務日誌（8件）、社務日誌昭和22年1月起（6件）、第一号社務日誌（10件）、森戸神社社殿等改築関係資料（51件）、雑綴（29件）、昭和二十八年一月起葉山観光自動車会社（60件）、町会関係書類（90件）、雑綴（63件）、社会福祉協議会共同募金委員会書類（27件）、軸等（23件）、神符（12件）、祝詞〈神社行事〉（146件）、祝詞〈皇室〉（31件）、祝詞〈新年・祈念等〉（26件）、祝詞〈新嘗祭等〉（18件）、祝詞〈神輿祭〉（15件）、祝詞〈地鎮祭〉（46件）、祝詞〈上棟式気〉（50件）、祝詞〈完成・起工式〉（33件）、祝詞〈海水浴開き〉（9件）、祝詞〈進水式〉（5件）、祝詞〈結婚式〉（54件）、祝詞〈宮参り・七五三〉（7件）、祝詞〈諸祈願〉（116件）、祝詞〈靈祭〉（100件）、祝詞〈戦没慰霊〉（34件）、祝詞〈戦勝祈願等〉（83件）、祝詞〈弔辞〉（7件）、書籍（52件）の57項目となる。全タイトル数は2,716件である。『葉山町史料』では扱われなかった史料がほとんどである。

## 長谷川稔氏所蔵資料

三浦市南下浦町金田

長谷川稔氏が所蔵する古文書等については、『神奈川県古文書資料所在目録－第21集－』に収録した。本冊に収めた資料は、古文書等の調査の際に同時に整理を終えていたが目録作成には至

っていなかった部分である。当公文書館の平成12年度第3回展示「教科書の100年展」を開催するにあたり、整理済未目録であった和書、明治期から昭和期戦に至る教科書を一括借用し目録を作成した。目録作成は、展示担当の郷土資料課久保田和彦副主幹が行った。寛政2年の「女庭訓往来」から学校で使用された昭和27年迄の教科書264件収録した。

## 三浦市教育委員会文化財収蔵庫文書

三浦市城山町

三浦市教育委員会が「文化財収蔵庫文書」として所蔵する古文書等は、『神奈川県古文書資料所在目録－第20集－』に収録したが、その後の調査で整理し目録を作成したのが以下の古文書資料群である。

郡役所文書： この文書群は、三浦郡役所から三崎町役場に送付された通牒の綴りである。昭和40年代の神奈川県史編集当時、同県史編集室が調査目録作成をした一群と文化財収蔵庫に「郡達書」と書かれた紙（コクヨの便箋表紙裏を利用）を文書の上に重ねビニール紐で十字に縛られ、未整理状態であった一群の文書である。

文化財収蔵庫分は、「郡役所令達書」として県史編集室調査分の欠けている年代の部分を補うことが出来、同一種類の文書であることから、両者合わせて整理し年代順に目録を作成した。明治10年から大正元年に至る文書で全23点である。

県史編集室調査分は、県立文化資料館（平成5年10月廃止）が開館2年目の特別展示として実施した「行政資料からみた郷土神奈川展」に一括借用し、その後は文化資料館が返却した状態のまま市役所の石蔵の倉庫に保管されていた。

米田キミ氏寄贈絵都絵図： 三浦市三崎町諸磯の米田キミ氏から寄贈された資料で教育委員会では、昭和52年3月14日付けで受け入れている。

文化15年から明治19年の間の刊行であるが、嘉永・安政・万延・文久の刊行が目立ち、江戸市中内の絵図がほとんどで、他に京が1、大阪が1、相模四郡が1、富士見十三州奥地全図が1となっている。

金田区な組祭礼資料： 金田区は、三浦市南下浦町の金田に当たる。明治12年から昭和28年に至る「な組」の祭礼資料である。走湯神社の例祭を実施するに当たっての経費に関する資料がほとんどである。

領収書類等の26件を除く祭礼資料等は、130タイトル133点である。

教育委員会では、平成元年8月28日付けで受け入れている。

上宮田漁業組合文書： 三浦市南下浦町上宮田の漁業組合文書で明治43年を上限とし下限は大正8年に至る。魚升桶検査名簿（明治41年）、大正5年度組合役員名簿、漁業試験日誌を除けば他は経費関係の資料である。全28点。

# 金子浩一郎氏所蔵文書

横浜市港南区笹下

金子家は、伝承によると鎌倉源家将軍に仕え、笹りんどうの家紋使用を免ぜられたという。くだって、現在の笹下地内に土着したのは16世紀戦国時代に入ってからのことであった。戦国時代には、領主間宮豊前守信元に仕えた武士であった。墓碑等に拠って系譜をみると明確な祖先は、永禄八年十二月五日死去の銘をもつ光忠（てるただ）を始めとしている。江戸時代、寛文二年の「下郷松本村新田畠屋舗見取帳」には現在の歴代の家名である「喜右衛門」の名が見られる。徳川時代に入ると早い時期から農民として新しい出発をしていたようである。松本村が三つに分割された元禄9年には、名主を補佐する年寄の任に就き、享保10年には名主職に就任している。以後、明治維新时期至るまではほぼ名主職にあったようである。

松本村は、元禄9年7月に相給村として服部・藤川・松風の3人の旗本に分割された。金子家の位置する集落は服部氏の知行地となり、明治元年の上知まで服部氏の支配下となる。名主関係の伝来文書は、天正19年10月17日付けの「武州久良氣（岐）郡杉田下郷御縄打之半帑」が最も古く、最後名手を勤める明治初年に至る。松本村が三つに分割される元禄9年以前の現存古文書は10点余だけで、その多くは元禄10年以後の田・畑・山林に関する土地関係文書、証文、用水堰に関する証文、絵図類である。村名主の基本帳簿である「御用留」・「村明細帳」・「宗門人別帳」・「年貢勘定帳」等々の存在が見られない。現在に残る古文書の多くが鼠害や虫害損、湿気等に出ていることを考えると、これら鼠・虫害損により散逸・消滅したのではあるまいか。村役を勤めた家々も追加訪問調査をしたが文書の存在は聞かれなかった。

当家文書は、武蔵国久良岐郡松本村名主文書と当金子家自身に伝来する資料で構成されている。名主文書は、「横浜市史稿」を編集する際に資料提供され、写本が作成された。その時期は、大正10年代のことであった。神奈川県史編集の時も少し調査の手が入っていたが、本格的な悉皆調査は、今回が初めてであった。調査に至る経緯は、当館郷土資料課の武川喜正氏の実兄和彦氏が、喜正氏に情報提供されたのが悉皆調査の始まりとなった。長期間に渡った調査に当主浩一郎氏・氏の母上様・奥様等々懇切な御配慮と御理解がなければこの調査は完了することがなかったと思う。この事を明記し感謝の意を申し述べさせていただきたい。全1,207件

（解説は、田島光男が執筆した）

## 神奈川県古文書資料所在目録

### 第23集

編集 神奈川県立公文書館

発行 神奈川県立公文書館

館長 岩崎 純夫

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1

☎ (045) 364-4456

FAX (045) 364-4459

発行日 平成13年3月30日

印刷所 株式会社 野毛印刷社

〒231-0012 横浜市中区相生町5-79

☎ (045) 252-2511

FAX (045) 252-8826





